（別紙様式4）

令和5年10月20日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大原保育スポーツ医療専門学校姫路校	平成27年3月27日	三好　康弘	〒　670-0902 （住所）　兵庫県姫路市白銀町61番地 （電話）　079-284-2715
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本　毎彦	〒　101-0065 （住所）　東京都千代田区西神田1丁目2番10号 （電話）　03-3292-6266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	保育学科	平成28(2016)年度	－	令和 3(2021)年度

学科の目的	本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、児童福祉施設等と連携し、実習を通して乳幼児教育に関する高度な知識・技術を習得し、保育士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、保育職に必要な教育原理、保育原理、発達心理、言語表現等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、保育職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	【取得可能な資格】保育士、幼稚園教諭2種、幼児体育指導者試験2級 【中退率】0%

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,710 単位時間	720 単位時間	1,380 単位時間	520 単位時間	0 単位時間	30 単位時間
			72 単位	48 単位	51 単位	14 単位	0 単位	1 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
80 人	18 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 13	人
■就職希望者数 (D)	: 13	人
■就職者数 (E)	: 13	人
■地元就職者数 (F)	11	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	85	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　4 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和4年度卒業生）

保育園、幼稚園、認定こども園　等

広峰保育園、姫路めばえ保育園、姫路ひまわり保育園、真愛幼稚園、三恵城山こども園、津田このみ学園、おひさま園、正蓮寺こども園

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページURL

当該学科のホームページURL

https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/himeji/course/hoiku/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

（A：単位時間による算定）

総授業時数	1,710 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	520 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	1,365 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（B：単位数による算定）

総授業時数	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位
うち必修授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	3 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		3 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

①卒業生の主な就業先である保育所・幼稚園・こども園に関する有識者である園や社会福祉協会と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
②保育養成分野における学修の中心となる保育実技、保育理論は勿論のこと、保護者支援、障害児保育や職種別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践修得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保並びに更なる教育の質の向上に活用する。
④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も分野ごとに各校共通の組織を設置する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付けについて教育課程編成委員会の意見は、校内のカリキュラム編成会議で検討され、大原学園教育本部の承認を受けたのち、校長の許可を経て決定する。
②意思決定の課程
(ｱ)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題を明確にしたうえで、教育課程編成員会に提言を求める。
(ｲ)委員会では、企業等からの意見を参考に、次年度以降の教育課程編成に関する改善策を策定する。
(ｳ)委員会での協議内容は、学園教育本部に提出し、学園全体の教育課程編成にも活用していく。
(ｴ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務課長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程（授業科目、内容、手法）の編成に反映させることができる。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
石田　由美子	姫路市保育協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	①
髙橋　真由美	学校法人　五字ヶ丘幼稚園	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
三好　康弘	大原保育スポーツ医療専門学校姫路校		―
百合　功治	大原保育スポーツ医療専門学校姫路校		―
網　弥生	大原保育スポーツ医療専門学校姫路校		―
一瀬　有理枝	大原保育スポーツ医療専門学校姫路校		―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（8月、11月）

（開催日時（実績））
第1回　令和4年8月4日　16:00～17:00
第2回　令和4年11月18日　16:00～17:00
第1回　令和5年8月3日　16:00～17:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

保育現場では、コロナ禍により多様な体験不足のためか乳幼児の発達が遅れている印象を受けているとの声がある。これを契機に今後の保育の在り方を現場でも考えるようになったとともに、生の体験の重要性を再認識した。このように、現場でも試行錯誤を重ね、新しい保育の在り方を模索中である。学生には、課題を発見し周囲と相談しながらそれを克服できる力の習得をお願いしたいとのことである。よって、座学のみならず学生同士の交流、ボランティア活動の推進等、人々と直接触れ合う機会を設けるよう指導している。また、当校では、グループ制作・実習を通じて、困難に直面した際に周囲と相談して克服する体験を設定できるようカリキュラムを編成している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行う。

②児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

職業実践の趣旨をご説明し、ご理解頂いたうえで協定書を締結し、授業の前に打ち合わせを行い、授業法方法や目標到達点、学生の習熟状況の評価など下記4点について連携を行っている。

① 実習授業内容構築へのサポート
② 当該実習授業における評価ポイントの確認
③ 授業方法に関する教員への指導
④ 学生の学修習熟状況の評価

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	社会福祉法人やながせ福祉会 やながせ保育園等45施設
保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	ピューパホール（乳児院）等 45施設
保育実習Ⅱ又は 保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰ①、保育実習Ⅰ②や保育実習指導Ⅰ①、保育実習指導Ⅰ②で学習したことを基盤に、保育所または保育所以外の児童福祉施設等における保育・養護・療育に関する知識を高め、保育実践力を養い、保育士の専門性と職業倫理について理解するとともに、実習事後指導を通して自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	社会福祉法人やながせ福祉会 やながせ保育園等31施設 ピューパホール（乳児院）等 32施設
幼稚園実習	今までの乳幼児に関する知識・技能を活用しながら、実践活動を通して幼児教育の現場での指導力を身につけることを目標とし、認定こども園を含む幼稚園での業務内容や幼稚園の機能、保育園との違いについて理解する。また、幼稚園での活動を振り返り、観察記録を作成する。	学校法人　五字ヶ丘学園 五字ヶ丘幼稚園等31施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 専門的かつ実践的な知識・技能を有す即戦力となる人材を育成するためには、教員1人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。「大原学園　教職員研修規程」の目的に定める通り、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指導または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は次の通りである。 ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修 ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施 ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発			
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	福祉人材の養成と確保～施設と養成校の両者の視点から考える～	連携企業等:	兵庫県児童養護連絡協議会・兵庫県乳児院連盟
期間:	令和4年8月27日(土)	対象:	保育学科教員
内容	講演会:養成校や学生が就職フェアに期待すること グループ討議:意義のある施設実習を目指して～各関係者からの視点で考える～		
研修名:	スミセイおはなしひろば ～大型絵本その魅力と楽しみ方～	連携企業等:	住友生命健康財団
期間:	令和4年10月23日(日)　13:30～15:30	対象:	保育者・保育養成校教員
内容	講師:イラストレイターいしかわこうじ氏より、大型絵本や紙芝居の特性や教育効果、読み聞かせのポイント等実践的な指導法を学ぶ。		
研修名:	スミセイおはなしひろば ～大人も思わず笑っちゃう絵本と遊びの世界～	連携企業等:	住友生命健康財団
期間:	令和4年11月13日(日)　13:30～15:30	対象:	保育者・保育養成校教員
内容	講師:遊び歌作家鈴木翼氏より、絵本と手遊びや遊び歌の楽しみ方や実践的な指導法を学ぶ。		
研修名:	食物アレルギーセミナー	連携企業等:	公益財団法人ニッポンハム食の未来財団
期間:	令和4年11月27日(日)　12:30～15:40	対象:	保育者・保育養成校教員
内容	保育現場における食アレルギーにまつわるアナフィラキシーショックの実態やエピペンの使い方について学ぶ。		
研修名:	障害児施設等における支援事例、対応事例について ～基本的機能の理解から実習準備～	連携企業等:	清瀬市子どもの発達支援・交流センター
期間:	令和5年3月30日(木)　16:00～17:30	対象:	保育学科教員
内容	以下の5点を中心に学ぶ。 ①障害児施設の種類と基本的機能　②実体験に基づく事例紹介 ③現場における保育士の役割　④他職種の業務内容、連携方法　⑤実習時の留意事項等		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	中級ビジネス実務研修(電話応対)	連携企業等:	アクトプランニング
期間:	令和4年8月5日(金)　14:00～16:30	対象:	教職員全員
内容	学生の卒業前のビジネススキル向上に役立てるための研修であり電話応対の重要性、苦情・クレーム対応の重要ポイントを中心に学習する。		
研修名:	発達障害者の特徴と対応方法　PARTⅡ	連携企業等:	ひょうご発達障害者支援センター
期間:	令和4年12月16日(金)　15:00～16:30	対象:	教職員全員
内容	昨年度実施した発達障害者の対応方法について、更に具体的な対応方法を学ぶ。特に学習支援方法や就職時のアドバイス手法を中心に学習する。		
研修名:	学生の就職を前向きに取り組むための手法	連携企業等:	キャリア形成サポートセンター兵庫
期間:	令和5年2月28日(火)　15:00～17:00	対象:	教職員全員
内容	学生が否定的に自分を捉えるのではなく、ポジティブに向き合い自身の良さを引き出しながら積極的に就職活動に取り組むために、職員が意識しなければならないことを学ぶ。		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	令和5年度　保育実習担当者研修会	連携企業等：	姫路市幼保連携政策課
期間：	令和5年7月11日（火）	対象：	保育学科教員
内容	①保育実習ガイドラインの活用について要点説明　②グループ討議		
研修名：	幼保小連携研修会	連携企業等：	幼保連携認定こども園 八木保育園
期間：	令和5年8月23日（水）　10:00～15:30	対象：	小学校教員・保育者・ 保育学科教員
内容	小学校教員および教育保育関係者を対象とした公開保育並びにミーティング。		
研修名：	兵庫県児童養護連絡協議会・兵庫県乳児院連盟実習部会研修会	連携企業等：	兵庫県児童養護連絡協議会・兵庫県乳児院連盟実習部会
期間：	令和5年8月25日（金）	対象：	保育学科教員
内容	児童福祉専門職養成のあり方、意義ある施設実習指導を学ぶ。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「多文化共生」を考える研修会2023	連携企業等：	兵庫県国際交流協会 KFC.兵庫県、 兵庫県教育委員会、神戸市
期間：	令和5年8月22日（火）	対象：	教職員全員
内容	①『子どもの貧困調査』より、外国につながる子どもの生活の実態を把握する。 ②横浜市の外国籍、外国につながる児童生徒の現状と支援について学ぶ。		
研修名：	兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修	連携企業等：	兵庫県福祉部地域福祉課
期間：	令和5年8月24日（金）	対象：	教職員全員
内容	ヤングケアラーが社会問題化しているため、兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会が策定した「兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策（令和4年2月策定）」を踏まえ、福祉、介護、医療、教育等の様々な分野が連携した支援体制を学ぶ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現できているか、教育を実現するために必要な環境が整っているかにつき、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。委員（外部の役職者）より評価いただき、結果はHPで公表する。課題の残る評価結果については、管理者より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか ②学校の特色は何か ③学校の将来構想を抱いているか
（2）学校運営	①運営方針は定められているか ②事業計画は定められているか ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ⑤意思決定システムは確立されているか ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか
（3）教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ③カリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ⑤授業評価の実施・評価体制はあるか ⑥育成目標に向け授業を行うことができる要件を整えた教員を確保しているか ⑦成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ⑧資格取得の指導体制はあるか
（4）学修成果	①就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
（5）学生支援	①就職に対する体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生の経済的側面に対する支援が整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備ざれているか ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか
（6）教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
（7）学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ④学納金は妥当なものとなっているか
（8）財務	①中長期的に学校の基盤は安定しているか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務予算について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか

(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検。自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)国際交流	–

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

組織の基本理念を浸透させるために、管理者・先輩職員が学園発行の『教育COMPASS』をもとに、学生指導の方向性を逐一朝礼等で確認している。職員には、学生の成長を第一に考えた指導を根幹としたうえで、学生個人の学習状況を把握しながら適宜フォローを行うよう促し、教育サービスの質の向上に努めている。

また、風通しのよい職場環境、教育環境を構築するため、管理者対象に学園主催のハラスメント研修、職員対象にハラスメント防止を含めた学生指導研修を実施した。まずは、職員、学生に頻繁に声掛けを行うことで話しやすい雰囲気を醸成し、互いの信頼関係の構築を心がける。もし、指導が必要な場面でも、和らかな物言いをしたり、ある部分を褒めた後に行動変化を促したりするなど、相手への配慮を欠かすことがないようにしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
成田　篤史	青山商事　株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
岸　昌二	株式会社　オーティエス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
白石　知樹	公立神崎総合病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
高橋　真由美	学校法人　五字ヶ丘幼稚園	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
豊　美春	株式会社　サップス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))

URL:　https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka
公表時期:　令和5年10月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など、学校全体に関する情報をわかりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げて行くこと。
③情報の公開を通じて、学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要　②目標・方針・特色　③所在地・連絡先　④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム・時間割・目指す資格 ②資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数　②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育　②実習・実技等　③就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事　②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制　②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金　②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生募集
(11)その他	–

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))

URL:　https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka
公表時期:　令和5年10月20日

授業科目等の概要

	（教育社会福祉専門課程　保育学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1・前	15	1	○			○			○	
2	○			スポーツ（実技）	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1・前	30	1			○	○	○		○	
3		○		英語コミュニケーションⅠ	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1・通	60	2		○		○			○	
4		○		一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1・前	30	2	○			○		○		
5		○		ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行なう。	1・後	30	2	○			○		○		
6		○		情報リテラシーと処理技術	パソコン（Word・Excel）の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1・通	60	2		○		○		○		
7		○		憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	

	（教育社会福祉専門課程　保育学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
8	○			保育原理	保育者となるための基本的な考え方を総合的に学習する。保育の意義を理解するとともに、保育所保育指針における保育の基本を理解する。また、保育の目標設定、計画、実践、記録、評価、改善の過程についても理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	1・前	30	2	○			○		○		
9		○		保育原理Ⅱ	保育原理で学んだ保育に関する基礎的事項や概念を踏まえつつ、保育内容の構造や様々な保育形態について具体的に学ぶ。また、最近注目されている海外の保育実践の内容についても学びながら、我が国の保育を模索していく上で必要な視点について学習する。	1・前	30	2	○			○		○		
10	○			教育原理	教育の目的・内容・方法及び児童福祉との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育活動における実践原理を体系的に学ぶ。また、生涯学習時代のあり方についても触れる。	1・前	30	2	○			○			○	
11	○			子ども家庭福祉	現代社会において子どもがおかれている現状を把握するとともに、現在の子ども家庭福祉制度及びその役割を体系的に理解する。また、子ども家庭福祉の理念・制度の体系を概括的に理解し、子どもの人権、子どもをとりまく環境、子ども家庭福祉に係る相談援助活動について理解する。	1・前	30	2	○			○			○	
12		○		子ども家庭福祉Ⅱ	児童福祉に関する歴史的変遷と今日的課題について諸制度を踏まえながら、更に深く理解する。また、子どもの文化の変化について、遊びの変化、道具の変化を通じて個の発達及び子どもの集団の発達について思考し、児童文化の観点から捉えていく。	1・後	30	2	○			○			○	
13	○			社会福祉	社会福祉の理念の理解のもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉における子ども家庭支援の視点について理解を深める。	1・前	30	2	○			○			○	
14	○			社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の理念と概念や歴史的変遷について理解し、子どもの人権擁護をふまえた社会的養護の基本について学習する。また、社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。	1・後	30	2	○			○			○	

	（教育社会福祉専門課程　保育学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○			保育者論	保育士として欠くことのできない資質能力や保育士の制度的な位置付けを理解する。また、保育者の役割や倫理、専門性を考察するとともに専門職間及び専門機関との連携、保護者や地域社会との連携・協働についても理解を深める。	1・前	30	2	○			○			○	
16	○			保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解し、子どもへの理解を深める。養護及び教育の一体性、発達に即した援助を学び、乳幼児期の子どもの学びの過程、特性を踏まえた人との相互的関わりや体験、環境の意義を学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
17	○			子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基本的な知識を習得し初期経験の重要性や発達課題について理解する。また、家族・家庭の意義と機能、子育て家庭を取り巻く社会状況、子どもの精神保健とその課題について理解する。	1・後	30	2	○			○			○	
18	○			子どもの保健	子どもの身体的な発育・発達と健康について理解する。また、子どもの健康管理のために、医学的な基礎知識を理解するとともに、疾病への適切な対応やその予防対策、他職種間の連携・協働について理解を深める。	1・後	30	2	○			○		○		
19	○			保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」、「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、「保育の内容」に関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。	1・前	30	1		○		○			○	
20	○			保育の計画と評価	園生活の代表的な保育内容、あるいは保育活動を例にとりながら、保育の計画と評価の基本を学ぶ。全体的な計画と指導計画の意義と方法を理解し、保育の過程(計画・実践・記録・省察・評価・改善)の基本を押さえ、子どもの理解に基づいて計画を立てる際の要件を学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○		
21	○			保育内容（健康）	乳幼児の健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1・後	30	1		○		○		○		

	（教育社会福祉専門課程　保育学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
22	○			保育内容（人間関係）	乳幼児が他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。演習を通して乳幼児の遊びや生活全体を通して「豊かな人間関係」や「身近な人と気持ちが通じ合う心」を育むための保育士の留意点や配慮すべき事項を学ぶ。	1・前	30	1		○		○			○	
23	○			保育内容（環境）	乳幼児が周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。乳幼児が遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生活の基本的な物事についての概念等を形成し、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、を学ぶ。	1・前	30	1		○		○			○	
24	○			保育内容（言葉）	乳幼児が経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。そして乳幼児が園生活を通して豊かな言葉を獲得していくためには、保育者がどのように援助し役割を果たしたらよいかを、演習を通して考える。	1・前	30	1		○		○		○		
25	○			保育内容（表現）	乳幼児が感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。乳幼児の健やかな成長を促し、個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であり、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	1・後	30	1		○		○		○		
26	○			乳児保育Ⅰ	乳児保育の変遷と保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を自覚する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識・技術の基本、乳児期における大人の役割等を理解し現場での具体的課題を学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○		
27	○			造形表現Ⅰ	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品制作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対しての指導方法を学ぶ。子どもが自由に発想し制作する作品に対しての理解力や対応力を身につける。	1・前	30	1		○		○			○	

	（教育社会福祉専門課程　保育学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
28	○			音楽とリズム	楽譜の読み方、音程、音階、和音、リズムなどの学びを活用し、音楽による基礎的な表現力を身に付ける。また、童謡や手遊びを題材に入れ、歌唱教育の技術を習得すると同時に、身近な自然やものの音や音色について学ぶ。	1・後	30	1		○		○			○	
29		○		レクリエーション概論	レクリエーションの意義と歴史・使命・仕組み等、制度について理解を深める。また、現代社会の中で、個人のライフスタイルや家族、地域社会の置かれている状況、少子高齢社会の課題を確認し、レクリエーション支援が必要とされる（活用ができる）具体的な場面について理解を深める。	1・前	30	2	○			○		○		
30		○		レクリエーション指導法	レクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、そのあり方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身につける。また、レクリエーション財（音楽、遊び、環境、様々な道具等）への理解を深め、レクリエーションの指導方法を習得する。	1・通	60	2		○		○		○		
31		○		こどもと音楽	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音、こどもにとって音楽の必要性などを学び、音楽の基礎的な力を身に付ける。	1・前	15	1	○			○			○	
32		○		鍵盤奏法の基礎	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノや電子楽器などを用い、鍵盤奏法の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行う。	1・通	60	2		○		○			○	
33	○			保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	1・後	80	2			○		○	○		○

	（教育社会福祉専門課程　保育学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
34	○			保育実習指導Ⅰ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。実習の意義・目的、実習内容並びに実習日誌の書き方、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導として、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1・後	30	1		○		○		○		
35			○	教育方法論Ⅰ	乳幼児期の育ちや生活の特徴を知り、発達段階に応じた子どもへの関わり方についての理解を深めるとともに、乳幼児期の教育の方法に関する基本原理を学ぶ。また、子どもにとっての遊びの重要性を理解したうえで、遊びを中心とした教育実践を学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○		
36			○	教育方法論Ⅱ	乳幼児期の教育の基本原理を踏まえ、保育現場におけるカリキュラム構造を理解しつつ、その場に応じた教育方法を考える力を身につける。また、保育者の構成する教育内容・方法が子どもに影響を与えることを理解し、具体的な場面として創造できるようになるとともに、実践力の向上を目指す。	1・後	30	2	○			○		○		
37			○	保育ボランティア実習Ⅰ	保育園や自動福祉施設でのボランティアを通じて、多岐にわたる保育士の仕事を理解し、保育現場の高度な専門知識や専門技術に触れることにより、基礎学習の重要性を理解するとともに、社会人として組織に参加、貢献する経験を積み、保育士の仕事の理解を深める。	1・前	30	1			○		○	○		○
38			○	保育ボランティア実習Ⅱ	保育園や自動福祉施設で実社会を経験しながら、自分自身の保育者としての適性および課題を明確にするとともに、社会人としての行動や心構えを体得する。また、保育現場の仕事を通じて自立心と向上心を併せ持った総合的な人間力を高める。	1・前	30	1			○		○	○		○
39			○	保育実技Ⅰ	乳幼児期にふさわしい保育方法・技術の基本を学ぶとともに、その過程の中で幼児理解を深めながら保育者としての姿勢や態度を身につけ、乳幼児に関する保育者としての自覚が持てるようにする。また、保育現場で実践する際の準備や配慮を知り、保育実習にも役立つ学習をする。	1・前	30	2		○		○		○		

	（教育社会福祉専門課程　保育学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
40			○	保育実技Ⅱ	乳幼児期の発達段階に沿った興味・関心を引き出せるような活動方法を学び、様々な保育技術を習得する。また、保育の立案から実践に至る演習過程を通じて、保育構成と方法、必要な技術を学び、指導案作成から実践まで現場で生かされる実践力を身につける。	1・後	30	2		○		○		○		
41	○			子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携について学ぶ。	2・後	30	2	○			○			○	
42	○			子どもの理解と援助	子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について学ぶ。	2・後	30	1		○		○			○	
43		○		子どもの理解と援助Ⅱ	子どもの理解と援助で学習した内容を更に掘り下げ、子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。子どもを理解するための話し方や共感的態度、保護者との連携方法等を学ぶ。	2・前	30	2		○		○			○	
44	○			子どもの食と栄養	養護及び教育の一体性を踏まえた子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2・通	60	2		○		○			○	
45		○		こども学概論	現代社会の中で、子どもに関わる具体的事例をもとに多角的な視点により「子ども」について学習する。子どもを取り巻く社会（家庭や保育所、学校、地域、制度など）で起こる様々な事象から広く子どもの理解を深める	2・前	30	2	○			○		○		
46	○			乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する。乳児保育の計画、環境構成、記録等について具体的に理解し、乳児が安全と情緒の安定を図るための配慮について具体的に学ぶ。	2・前	30	1		○		○		○		

	（教育社会福祉専門課程　保育学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
47	○			子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ感染症対策や体調不良等に対する対応方法、衛生管理並びに安全管理等を学ぶ。	2・通	30	1		○		○		○		
48	○			障害児保育	障害児保育の理念や歴史的変遷について学び、障害児及び特別な配慮を要する子どもの保育や家庭の支援について理解する。その上で、具体的援助の方法、環境構成、保育計画について理解を深める。また、各関係機関との連携及び保健・医療・福祉・教育等の現状と課題についても理解を深める。	2・通	60	2		○		○			○	
49	○			社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた社会的養護の基本的な内容について具体的に理解し、かつ、施設養護及び家庭養護の実際についても理解を深める。また、社会的養護における計画、記録、自己評価を理解し、相談援助の方法・技術や子ども虐待防止について学ぶ。	2・前	30	1		○		○			○	
50	○			子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育士の行う子育て支援とその実際を実践事例等を通して具体的に理解する。	2・後	30	1		○		○			○	
51		○		保育方法論	保育所保育指針に示される「保育の方法」の基本理念を踏まえつつ、保育所における具体的な実践例の中から学びを深める。理論と実践との接点や「乳幼児の発達」「環境による保育」という観点から、演習を通して保育方法論を基に保育士に必要な知識・技能・態度を習得する。	2・通	60	2		○		○		○		
52	○			言語表現	言語表現に関する基礎を理解し、発達段階に応じた教材の選び方を学ぶ。また、演習を通し絵本・紙芝居の読み聞かせ、素話の技術などを身につける。	2・前	30	1		○		○			○	
53	○			身体表現	子どもの発達と運動機能に関する知識を学び、演習を通して、運動遊びの実践や、見立て遊びやごっこ遊び、劇遊びなど遊びの教育的意味について理解を深める。	2・前	30	1		○		○		○		

	（教育社会福祉専門課程　保育学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
54		○		小児体育	「楽しむ」を前提とした体育について、各種目についてのルールを理解し実践する。それらを発達段階に沿った「楽しい運動遊び」への変換方法を考察し体験する。	2・後	30	1		○		○			○	
55		○		造形表現2	物を作る活動・表現行為の中から、創作（表現）の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2・通	60	2		○		○			○	
56		○		音楽表現1	音楽やリズムを身体を通して感じ、考え、音楽表現に必要な技術とその方法論の基礎を学ぶ。また、保育の現場で活用する手遊びや歌遊び、身体創作表現など具体的な教材を通して、表現意欲を養い、創造性を豊かに実践力のある保育者としての資質能力を形成する。	2・前	30	1		○		○			○	
57		○		鍵盤奏法の応用	鍵盤奏法の基礎で学んだ技術を生かし、即興演奏法を身につけ、コードによる伴奏や楽曲の創作等ができるように、技術力の向上を目指す。また、弾き歌いを通し、保育者の基本技能を身につける。	2・通	60	2		○		○			○	
58		○		児童レクリエーション概論	形態別のレクリエーション技術について理解するとともに、演習も交えて児童の年齢に応じたレクリエーション方法（歌、集団ゲーム遊び、野外遊びなど）を学習する。また、四季を感じさせる童謡（合奏・合唱など）も身につける。	2・後	30	2	○			○		○		
59	○			保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	2・前	80	2			○		○	○		○
60	○			保育実習指導Ⅰ②	保育実習指導Ⅰ①を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2・前	30	1		○		○		○		

	（教育社会福祉専門課程　保育学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
61	○			保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰ①、保育実習Ⅰ②での実践を通して学んだことを基礎として保育所及び保育所以外の児童福祉施設等の生活に参画し、乳幼児への理解を応用的に深めるとともに、各施設の機能と保育士の職務、関連職員との連携について応用的に理解を深める。また、実践を通じて保育内容や保育計画と記録の重要性、或いは児童家庭福祉・社会的養護に対する理解をもとに、保育士としての知識、技術、判断力を養う。	2・前	80	2			○		○	○		○
62	○			保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	保育実習Ⅰ①、保育実習Ⅰ②や保育実習指導Ⅰ①、保育実習指導Ⅰ②で学習したことを基盤に、保育所または保育所以外の児童福祉施設等における保育・養護・療育に関する知識を高め、保育実践力を養い、保育士の専門性と職業倫理について理解するとともに、実習事後指導を通して自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	2・前	30	1		○		○		○		
63	○			保育実践演習	保育に関する教科目及び保育実習等の経験を踏まえ、自らの学びを振り返る。グループ討議や研究発表形式により様々な視点から今後の保育の課題等について学習すると同時に、自己の課題を明確にし、目指す保育士像や今後に向けた自己の取り組みについて考える。	2・後	60	2		○		○		○		
64			○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、研究発表により成果を残す。	2・後	30	1		○		○		○		
65			○	乳幼児心理学	乳幼児がこの世界をどのように理解しようとしているのか、又その理解の仕方の変化や発達について学習する。又、子どもと大人の視点の違いを理解し、保育者としての適切な子どもへの関わり方を学習する。	前2	30	2	○			○			○	
66			○	幼稚園実習	今までの乳幼児に関する知識・技能を活用しながら、実践活動を通して幼児教育の現場での指導力を身につけることを目標とし、認定こども園を含む幼稚園での業務内容や幼稚園の機能、保育園との違いについて理解する。また、幼稚園での活動を振り返り、観察記録を作成する。	2・前	160	4			○		○	○		○
67			○	保育ボランティア実習Ⅲ	多くの保育現場を体験することにより、保育の多様性を理解し、自らの保育観を構築する。又、今までのボランティアや保育実習の経験を基に、現場での業務範囲を広げ、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2・前	30	1			○		○	○		○

	（教育社会福祉専門課程　保育学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
68			○	保育ボランティア実習Ⅳ	ボランティア実習Ⅰ～Ⅲの経験を基に、継続的に乳幼児と関わりながら自ら課題を設定し、その課題に合わせた観察や考察を行い、保育士としての観察力や考察力を高める。又、保育現場で自ら進んで行動できるように、さらに行動力を身に付ける。	2・後	30	1			○		○	○		○
69			○	保育実技Ⅲ	保育者として必要な心構えや専門性を高める。保育現場の保育活動が豊かに展開できるようにするための技術を学習し、具体的な実践力を発揮できるようにするとともに、各教科で培った知識を総合的に活用し、保育現場をイメージしながら指導技術を習得する。	2・前	30	2		○		○		○		
70			○	保育実技Ⅳ	卒業後の就職を意識して保育の仕事内容についての理解を深め、今後の保育現場で役立てることのできる質の高い技術を積極的に探究し、習得するとともに、保育現場で必要な業務のノウハウを知り習得する。	2・後	30	2		○		○		○		
合計					72　科目			114　(2650) 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	（試験等） 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題提出により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試は事故等やむを得ない理由により試験を受験しなかったものに対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格になったものに対して実施する。 （学業成績） １．学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 ２．授業科目の成績は前項の5種で表すとともに、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりＧＰ（Grade-Point）を与える。 （単位の授与） 授業科目を履修し、各科目の成績を判定のうえ秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。 （卒業の認定） 卒業の認定は、修業年限以上在籍し、1710時間以上を履修し、かつ定められた授業科目及び単位数(72単位)を修得し、卒業審査に合格した者について校長が行う。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	（授業） 授業は、講義、演習、実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用で行うものとする。	１学期の授業期間	22 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。